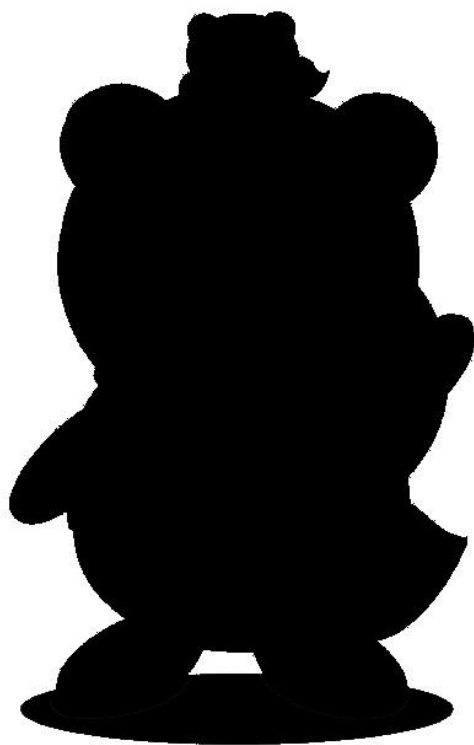


平成 29 年度
社会福祉法人もやい聖友会 事業計画



平成 29 年度 社会福祉法人もやい聖友会 事業計画

平成 29 年 4 月 1 日からの、改正社会福祉法により新たな社会福祉法人の在り方が求められており、「公益性・非営利性の徹底」「国民に対する説明責任」「地域社会への貢献」が基本的な視点として挙げられています。これを受けて、当法人では、従来以上にガバナンスを強化し、法人運営の透明性の確保に努めなければならないと考えています。

そして、地域のニーズを的確に把握し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいくことによって、福祉施設を拠点とした地域包括ケアの構築、推進に努めていきたいと考えています。

また、平成 30 年の介護報酬の改定を視野に入れ、将来的に算定可能な加算については内容の把握に努め、職員教育や資格取得、人員の配置等を見直すことによってサービスや質の向上につなげ介護報酬の適切な算定をしていきます。さらに、今後の介護士不足問題にも対処していくべく、働きやすく選ばれる職場を目指し、家族や地域ボランティアの方々との信頼関係を深め、理解、協力をしていただけるよう努めます。

1. 法人理念

『おたがいさまで笑顔がいっぱい』

2. 今期の目標

在宅、施設ともに、住みなれた地域や社会の中で、地域住民として笑顔あふれる豊かな生活を送っていただけることを目標にしています。

3. 運営事業

(1) 介護保険事業

ケアプラザ倶楽部雪月花（特別養護老人ホーム：29室）

短期入所生活介護 円（10室）

グループホーム蓬萊（認知症共同生活介護：18室）

喫茶去庵（小規模多機能共同生活介護：25名登録）
銀杏庵 穴生倶楽部（特別養護老人ホーム：120室）
短期入所生活介護ゆい（10室）

(2) その他の事業

ふれあい村竹末 見守り事業
認可外保育園事業(事業所内保育)

3. 重点目標

(1) 法人運営基盤の安定

- ① 事業収支±0
- ② 法令遵守
- ③ リスク管理
- ④ ワークライフバランスを考えた人材の確保と育成

(2) 大規模災害に備えた防災・減災・事業継続計画の策定、設備・備品の見直し・管理

(3) 事業展開の検討・準備

- ① 新規事業の検討

(4) 小規模保育園の公募で選定され、来年度からの開園を目指す

4. 各部署実施計画

(1) 理事会(5月下旬：決算・9月中旬：補正予算・3月上旬：予算)

評議会（6月中旬：決算・10月上旬：補正予算・3月下旬：予算）

(2) 経営・管理者会議（定例月1回の開催）

- ① 事業経営安定化のための経営分析
- ② コンプライアンスのための各事業の定期的な確認
- ③ 人員の確保と適正な配置
- ④ 施設・設備の修繕に関する実施スケジュール及び資金計画

(3) 主任会議

- ① 信用を損なうことのない運営
 - ・ 各種法令や運営基準等に対する遵守度の確認とそのための職員教育

- ・ 法人及び各事業の運営状況等の積極的な情報の開示
- ② サービスの質の管理
 - ・ 「笑顔」と「あいさつ」を基本としたサービスの徹底
 - ・ サービスに関する各種マニュアルの見直しと提供サービスの評価
 - ・ 自己や苦情に対する迅速かつ丁寧な対応
- ③ 人材育成
 - ・ 研修計画の作成と実施
 - ・ 人事考課に基づいた職員個々の育成
 - ・ 教育実習、ボランティアの積極的な受け入れ
 - ・ 資格取得のための支援
- ④ リスクマネジメント
 - ・ 接遇、事故防止、苦情等に対するリスク回避のための研修
 - ・ 感染症の発生、蔓延予防のための発生状況の把握と予防策の作成、職員への研修

(4) 介護老人福祉施設

- ① 目標稼働 稼働率 98.0%
- ② 空床発生時の対応
 - ・ 空床発生時には、臨機応変に短期入所として活用
 - ・ 利用申込者の状態把握(実調)を毎月 5 件行い、空床発生から 1 週間を目安に新規受け入れを行う
- ③ 多職種連携の強化
 - ・ 職種、部署、職員間の共通理解を形成し、多職種協働によるサービスを提供し、看取りへの理解や積極的な受け入れ体制を構築
 - ・ 施設サービス計画及び栄養ケア計画等、多職種協働による形成、カンファレンス(アセスメント、モニタリング)の充実
- ④ ローコストオペレーション
 - ・ 業務の見直し、マニュアル化による無駄な動きの整理
 - ・ 物品関係の実績を毎月、評価・検証を各委員会の担当レベルにて行う
 - ・ サービスに関する物品のコストパフォーマンス面での見直し

(5) 短期入所生活介護

- ① 目標稼働 稼働率 80.0%
- ② 新規顧客の開発とリピーターの継続利用
 - 在宅高齢者であることを踏まえ、お客様のご家庭での状況を理解し、在宅生活が長く送ることが出来るサービスを提供する

③ ローコストオペレーション

業務の見直し、マニュアル化による無駄な動きの整理

(6) 社会貢献事業

①地域包括ケアの構築推進に向けて

医療・介護・予防だけでなく、それらを支える土台となる本人や家族の選択と心構え、そして、地域における生活の基盤となる「住まい」「生活支援」のシステムを構築していくためのまちづくり活動への参加をします。事業所を開設している洞南地区での地域包括ケア推進会議の主宰。

②地域福祉の核としての存在

高齢者だけでなく障がい者や子育て支援など、地域の人にとって相談できる「地域包括ケアセンター」の運営や地域の居場所づくりを行い、コミュニティの場として機能できるような運営を行います。出来得る限り地域のために施設や人材を活用します。また、次世代の育成にも力をいれます。

③地域の活性化

北九州は、政令市の中でも高齢化率（65歳以上人口）がトップです。

①や②の実践することによって、住みよいまちを目指し地域の価値をあげることによって地域の活性化につなげていけるよう率先して考えていきます。

その1

黒崎の商店街の空き店舗を利用してお店をつくり、高齢者にお店の運営をしてもらいます。そこは、生き甲斐、やりがい生まれ、顔馴染みもでき居場所づくりにもなってきます。

その2

日本の中の高齢者福祉モデル事業を北九州から世界、中国、台湾、モンゴルなどの今後、高齢化が進み介護の仕組みが必要となってくる国に向けて発信し、「介護ビジネス」を北九州のサービス産業のひとつとして成長させます。

<具体的取り組み>

- 01.認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座
- 02.繋活シンポジウムの開催（終活）
- 03.認知症講座
- 04.ハッピーエンディング講座
- 05.茶道教室（小学校・中学校）
- 06.地域に向けた音楽会の開催
- 07.施設の地域への開放
- 08.地域と福祉を応援するラジオ番組の放送
- 09.認知症カフェ
- 10.月1回の洞南地区地域包括ケア推進会議
- 11.第4回八幡西まちづくり大発会の開催
- 12.黒崎イベントへのゆるきゃら「もやタン」の参加
- 13.北九州マラソンへの、ゆるきゃら「もやタン」応援参加
- 14.緑ヶ丘第二幼稚園・本城東幼稚園との交流活動
- 15.「おたがいさま推進事業」
- 16.赤ちゃん先生プロジェクト
- 17.小中学校でのキャリア教育への職業人としての参加
- 18.もりフォーラム
- 19.公園清掃活動
- 20.竜王神社でのお花見茶会お手伝い
- 21 お月見茶会
- 22.洞南四地区山笠のしぶき作り
- 23.地域高齢者向け敬老会
- 24.洞南四地区山笠の休憩場所の提供
- 25.リトミック教室の開催
- 26.音楽トランポリン教室の開催
- 27.毎月1回のもやい通りマルシェの開催
- 28.認知症行方不明者捜索模擬訓練

など

社会福祉法人が介護サービス事業だけを行っていても、社会福祉法人の公益性は希薄化し営利法人とならなくなりなくなってしまいます。新たな公益性を示すための取り組みをすべきであり、それはその地域で必要とされることであり、現社会情勢にも合致した社会貢献事業を考えていかなくてはならないと考えています。